

郡内の江戸時代中期以降にみる

寺子屋と私塾

清水 正賢

はじめに

現代は字の読み書きの出来ない人はいないが、江戸時代では、一般庶民はごく一部の人々にすぎなかった。この時代の人が何故読み書きが出来なかつたのか、それは一言では表せないが、武家社会による庶民生活への圧迫、加えて貧困と加重労働などから、そのような機会や、指導者や施設も極めて少なかつた為であらう。しかし、このような中でも、武士や役人また僧侶によって時々子供に筆を持たせ字を習させていた。そして、その場所も長屋であり寺であり、人数も限られていた。こうして、次第に字を習い覚えたであろう。これが寺子屋や私塾の始めとされる。このような事から、寺子屋や私塾の進展、指導者、門弟など、郡内、特に谷村（都留市）を中心とした南都留地方の学校制度が設けられた明治の始めまでを纏めたのである。

寺子屋・私塾の起りと普及

我が国に於ける寺子屋・塾の起源は鎌倉時代に始まり、寺院にて僧侶が読み書きを教えたことに由来したのだと言われる。しかし、この頃は一部の階層の教養を目的としたものであつたが、その後、徳川家康が江戸に幕府を開き幕藩体制が固まると、行政単位が定まり、領主と村運営を担う百姓の指導者として村方三役（名主・組頭・百姓代）が任命された。これら領主は村役人に領主法令の伝達や年貢・諸役の徵収、納入を行わせ、又、百姓側からは諸願書などの上申が行われた。村役人である百姓の作成したそれら現存する諸願書を見ると、その読み書きの能力は高く、武士階級や僧侶といった一部の階層だけのものではなかつたようだ。そして、江戸中期になると、しだいに庶民の日常生活が高まり、中でも、教養として芸事（茶・華道、清元・長唄）また文学・娯楽などでは歌舞伎・淨瑠璃・読書・滑稽書などが普及し、それに詩歌の類いでは特に俳諧が大衆娯楽化したこと等から、庶民の読み書きに対する意欲が昂まり、それに応じて寺子屋も普及したものと言われる。また、幕府においても政事の徹底を図るために、触事・高札などの内容を庶民が理解し遵守させるためには、読み書きの

能力を付けるべく寺子屋の設置を推奨している。このことは、『寺子屋と塾』（中野八百著）の記述によると、江戸幕府中期、徳川八代将軍吉宗の時、江戸町奉行大岡忠相が次の通達を出したとされている。

「御府内ニ於テ手習師匠ヲ渡世ト致スモノ、其町内ノ弟子子供ハ不及申、他所ヨリ通ウ弟子辻モ心ヲ用イ教ヘ可申候。手蹟ハ貴賤男女ニ不限相応ニ認候ハネハ叶ハサルモノニ付、仮初ニモオロンカニ心得ヘカラス、一体土分ノ者ハ、子供ノ仕込方文武、芸能夫々整イ居候得共、町家夫々軽キハ、別段学問ト申ハナク、又両親ノ養育モ違不少候得ハ、初年ノ不行跡ヨリ終ニナラハシトナリ候事。則風俗ヲモ乱ス種ニ相成候間、町内ニテ教エヲ主トスルハ手習師匠ノ者ニ有ルヘシ。筆道ノミナラス風俗ヲ正シ礼儀ヲ守リ忠孝ヲ訓ヘキ事肝要ト心得可申。文字認候程ノ者ハ自然読ム事モ出来ルモノナレハ、御高札御文段御触事又ハ庭訓モノ其外実語教大小学、婦人ハ女今川ヲ始メ女誠女孝経ノ類ヲ筆道ノ傍ニ訓ヘ可申候。(以下略)」このような通達をみても時の為政者の思惑が窺える。

郡内地方特に都留市内においては『都留市史通史編』によると、村役人等指導的立場でない庶民の多くが、読み書きの能力を得たのは江戸初期ではなく、江戸中後期においてとされている。それは、享保七年（1722）以降、古川渡村の阿弥陀堂をめぐる訴状に、阿弥陀堂の堂番をしていた川茂淨泉寺弟子によつて村人が手習を教えられたとの記録があり、これが郡内における寺子屋の嚆矢とも言えよう。

また、富士吉田地区においては、『富士北麓幕末偉人伝』（小佐野 淳著）の資料によると、文政十二年（1829）に下吉田村で渡辺勘左衛門光隆（農）が寺子屋「三餘塾」を開設したのが始まりであるとされている。この他の寺子屋・塾の創始者を見ると、僧侶はもとより神官、医師、武家（浪人）が多く、農民階層なども入っている。

『山梨県教育百年史明治編』の資料を見ると、その農民階層は、苗字帶刀を許された名主、または富裕な農民であったようだ。

郡内地区（谷村）の寺子屋・私塾の師匠

郡内地区の寺子屋・塾の起源

『山梨県教育百年史』の中から郡内地区（谷村）の主要

なものを取り上げると、

所在	名称	師匠名	職業	学科	開業期間
下谷村	明米園	森嘉真進	商業	読書・習字・詩作	天保5年～明治4年
谷村新町	無事庵	小島周仙	医家	読書・習字	天保5年～明治4年
戸沢村	正蓮寺	戸沢萬壽	僧侶	読書・習字	文政初年～天保3年
川茂村	川茂觀	僧侶	農業	読書・算術	安政4年～明治5年
夏狩村	瑞雲舍	福原文義	農業	読書・算術	慶應2年～明治5年

耕雲寺に開く)、加々美養伯、福原文義(夏狩瑞雲舎)など

下谷地区
清水四郎右衛門(天保頃朝日馬場)、広瀬宗攝(丹後の 人安政五年阿弥陀堂にて)、清水利右衛門(幕末より)、矢 島周策(青森生れ)、前田正平、日向潔(伝昌寺・阿弥陀 堂)など
三吉・開地地区
剣持三郎左衛門(天保頃自家)、宮原因淨(専徳寺住職 医師)、堀 鶴子(尼僧牛田八郎家にて)、牛田八郎(天保 頃玉川自家)、三井述作(下戸沢夜学舎を開く)、戸沢丹海 (正蓮寺十六世)、志村強也、尼崎重直(大阪出身士族幕 末三輪神社にて)など
宝地区

石瑞全橋和尚(大幡福源院十世住職)、小林源三郎(中
津森名主)、小林正復(愛知県土族中津森の人となる)、安
田五兵衛・信賢・厚(大幡自家にて)、渡辺文太郎、八代
禪勇(大幡広教寺二十三世)など

東桂地区
与左衛門(東桂村史天保頃)、小右衛門、清右衛門(嘉 永・安政)、渡辺福有(幕末・明治)、杉本利右衛門、滝口 坊太郎、中野采緑(中野八吾家祖)、天州和尚(蔓延年間
禾生地区
瑞雲龍光大和尚(四日市場保寿院十六世)、玄洞悟中大

が有り、寺子屋や私塾を開き多くの子弟の読み書き算盤などを習得させていた。

谷村地区

安藤順澄、田村謹一郎、金子永順(東正院十四代舞染)、

「郷学谷村興譲館」雨宮哲助、楳田斯興(蓋智學館)笠井

光謙、源生儀道(三光院二十四代)、相川儀豊(新井)、渡

井量蔵(水戸藩士)、三輪義熙(尾張一宮神官)など

東桂地区

与左衛門(東桂村史天保頃)、小右衛門、清右衛門(嘉

永・安政)、渡辺福有(幕末・明治)、杉本利右衛門、滝口

坊太郎、中野采緑(中野八吾家祖)、天州和尚(蔓延年間

以上が各地に開かれた寺子屋・塾の師匠名である。

和尚(保寿院十七世)、釈淨歎(日向栄七事又は甚右衛門
と言つ)、敬重和尚(小形山富春寺七世筆子八十九名)、田

野倉良徹(幕末・明治田野倉法福寺住職医師を兼ねる)、

小俣 純(幕末・明治小形山)、是因法師(川茂西光寺住

職安政三年開業)、奈良廓亮(幕末・明治西光寺住職)、川

茂岱觀(川茂淨泉寺住職)、塚原玄意(川茂淨泉寺薬師堂々
守)など

次は御代官より教授を申渡された書き付けである。

『都留市史近世II』より

谷村賛所教授差詔授印渡書

安政五年(1858)四月

田村謹一郎

右之通、御代官様御印筆ヲ以御申渡御座候間、此段御通達事候、已上
亥四月廿七日

下谷村 名主 次兵衛
同 同 勉四郎
上谷村 名主 幸平
同 空右衛門

寺子屋・塾における師匠の数は、概ね創始者を含む1～
2名が大方のようだ。

『山梨県教育百年史』から抜粋すると次のようになつて
いる。

年代 身分層

未開始 分縦密

①豪農・豪商(1716～1780)農民 2名 僧侶 2名 医師 2名 神官 6名

②文化文政期(1804～1829)農民 27名 僧侶 13名 医師 24名 神官 12名

③美保・明治(1830～1911)農民 138名 僧侶 88名 医師 52名 神官 41名

これを見ると、その時代の寺子屋・塾と師匠の身分との
係わりあいが世相の移り変わりとして興味深いものである。

また、筆子(門人)の数についても施設の規模により異

この中渡書は安政五年四月二十七日、時の代官清水孫次郎が直筆にて手習所の教授方世話役を任命し、その旨を村々に回状で布達している。

なるが、前記下吉田「三餘塾門人籍」によれば文政12年から明治5年の間に約300人前後の塾生がいたとされている。

しかし、凡そ30～60名程度が多かったようだが、現存する資料は非常に少ない。しかし、そのなかでも次の文書は貴重な資料である。

小形山村富春寺が運営していた寺子屋は男女共学が行われていた。郡内地図に於いては、極めて稀であったようだ。

「小形山村富春寺筆子名簿」

文久元辛酉年（1861）八月十五日筆子名簿

筆子名前控

松葉組

八郎右衛門 伴 松太郎

庄二郎

太兵衛 伴 才吉

三右衛門 伴 無石衛門

彦右衛門 伴 虎吉

宮組

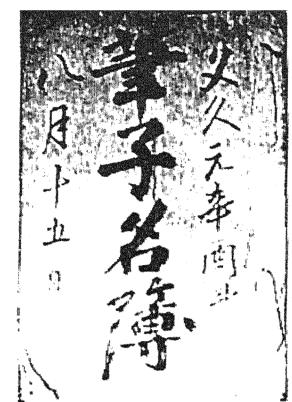
おさく

おいち

うたの

おとよ

学習年限と施設
学習年限は前述の門人籍及び『山梨県教育百年史』などによると、凡そ七才（数え年）で入門して約6年～15年というのが一般的のようであった。
施設について『都留市史近世II』には次のような文書がある。



筆子名簿（富春寺所蔵）

以下略

谷村手習所敷地借用証文ならびに繪圖面

嘉永七年（1854）四月

谷出申借地証文之事

但東西南北

右六貴殿御所持之畠地ニ御座候處、去ル成年中手習所補理候ニ付、寸間坪數前書
又通敷地ニ借請候處寔正也、尤敷地代トシテ壱ヶ年金貳分宛、年々十二月中、右

手習所貸付金利足之内御下次第請取、和渡可申候、依ニ借地証文差出申処、如件

嘉永七年四月
(繪圖面略)

運動場

下谷村 名主 利 八 印

同 勘 四 郎 印
上谷村 名主 与次右衛門 印
同 源 七 印

西涼寺 本堂
西涼寺庫裏側
第三教室
第四教室

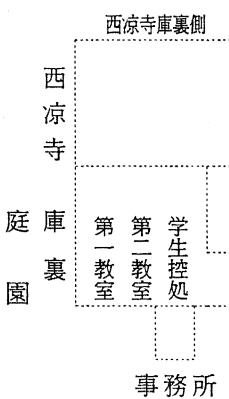
西涼寺庫裏
第一教室

昇降口

このような上下谷村では、嘉永三年（1850）以来、同村所四郎の所持する畠地を借地し手習所が設けられた。

当時の谷村では「手習所貸附金」といわれる貸付金が運用されており、地主所四郎への敷地代金は貳分であった。

施設としては、この他に、「寺子屋と塾」中野八吾著によると、明治32年4月1日谷村町西涼寺が開設された「瓶



館主には興譲館の教授だった笠井光謙がなっている。

次にこれら寺子屋・私塾の他に「郷学」として、「谷村興譲館」又、甲府には「徽典館」文化一年(1805)、石和に石和教諭所「由學館」石和代官山本大膳により文政六年(1823)、など幕府によって学問所が開設されている。

「谷村興譲館」について

石和代官佐々木道太郎が、郡内谷村の出張陣屋内に庶民教化のため教諭所を設けたのが天保十三年(1842)である。これが興譲館の起こりとされる。設立には、代官と民間有志との協力、維持方法は民間の寄附六百円などにて学舎を建て、庶民の子弟を継続的に教育するための設備を整えて、嘉永四年(1851)開館した。

教科内容は、素読・習字や「教諭三章」に始まり、講義は四書五経などで、教授に当たったのはこの地方の学者であった。明治四年十二月、郷学興譲館は政府の指導により、公立小学校に編成替えとなっている。(『読史総覽』『図説山梨県の歴史』資料)

学規学則(心得)教科書

学規学則は一部の寺子屋や塾が定めていたようである。『寺子屋・塾』中野八吾著に記述されている森島其進の「朋来園」の学規学則には三十四学則あり、学舎の管理運営教育内容方法など生徒の一舉一動について、礼儀作法を重んじておる道義的実践的である。

素読・温読の学習について、「毎朝素読出精イタシ難字ハ遠慮ナク長者ニ何度モ質問スベシ」「温読ヲ忽ニスベカラズ是迄覧來リ候書籍ヲ日々順々ニ繰返シ繰返シ残ラズサ

ライ申スベキナリ」など六則に、また、書字・作詩については、「読書ノ暇ニ書字モ懈怠アルベカラズ又詩作モ折々ハ肄業アルベキナリ」「淨書單帖並ニ吟詠草稿等皆々帖面番之當番コレヲ取集メ筆頭ニ差出シ筆頭之者コレヲ又其ノ當人ニ一々為読相試ミ候上ニテ此方ニ差出ベキモノナリ」など九則、その他に、学習者の心得として、「年上ノ者ヲ敬イ年下ヲ隨分取分け深切ニ心懸ケベキナリ」など十九則に定め、併せて行儀作法等も習うよう細かなものとなつてゐる。

教科書については、庶民の生産、経済活動の必要上、習字(手習い)を中心と読みと算盤が加わった実用的な内容のものが使われていた。読み書きの始めは、「いろは」か

ら名前(姓)・村名・方角・十二支・簡単な手紙文など師匠の経験則から日常生活に必要な諸法度公用文などを教えていたようだ。その後、教科書を使い「実語教」「女大学」など教訓物から四書五経の經典に及んで読ませていたといふ。

習得や文字学習の欲求が強まり、その普及の度を高めたのであった。

しかし、その反面まだ貧困、無知の庶民生活が続いた。

明治維新となり、長い鎖国から覚め先進文化を取り入れようとして欧州視察を行ない、文化国としての国家体制を作り、先づ庶民の教育に入れた。そして、明治5年学制頒布となり、誰もが平等に教育を受けられる学校制度が確立し、国民の教育水準が文明国家として、その歩みを進めることとなつた。

(都留市つる一丁目)

江戸時代中期以後における庶民の教育機関として、寺子屋・私塾の果たした役割は、現在教育の大きな基礎をなし得たのである。長い幕藩体制のなか庶民の学問に対する意欲は年々高まっていった。幕末になると、農・工・商の庶民の生活活動が活発化するにともなって、いつそう知識の

おわりに

江戸時代中期以後における庶民の教育機関として、寺子屋・私塾の果たした役割は、現在教育の大きな基礎をなし得たのである。長い幕藩体制のなか庶民の学問に対する意欲は年々高まっていった。幕末になると、農・工・商の庶民の生活活動が活発化するにともなって、いつそう知識の